

地域移行体験室の活用について

1 目的

施設に入所する利用者のグループホーム等への地域移行の促進を目的として、利用者がグループホームに近い環境で過ごす機会を提供することで、地域移行に対する利用者の意識向上や家族理解促進につなげます。

2 設置状況

(1) 受託施設

- ア 社会福祉法人黎明会 障害者支援施設澄水園
- イ 社会福祉法人すかい 障害者支援施設皇海荘

(2) 設置場所

アについて

東京都小平市中島町16-2 フォーレストヒルズ102号

イについて

東京都荒川区町屋1丁目34-22 町屋レジデンス403号室

(3) 問合せ先

- ア 電話：042-346-7411 担当者：鈴木
- イ 電話：0288-93-2003 担当者：佐藤・柏崎

3 使用方法

(1) 体験室利用者の募集

障害者支援施設に入所している利用者を対象に、地域移行体験室の利用希望者を募集します。

(2) 体験室の利用

ア アポ取り

体験室の利用希望があった場合は、上記2(3)ア又はイの問い合わせ先にご連絡をいただき、利用予定日等のアポ取りをしていただきます。

イ 申込から利用までの流れ

- ① 申込書作成（データ添付）
- ② 利用について新規開拓・受入促進員と相談
- ③ 見学・説明（パワーポイントで説明）

※体験室の利用が初めての施設については、新規開拓・受入促進員コーディネートの下、世話人役となる支援員さんに、体験利用の前に体験室の見学をしていただきます。

- ④ 契約（データ作成し提出）
- ⑥ 体験

※地域移行体験室の利用にあたっては、環境変化による利用者の心理的負担を軽減するため、利用者が入所している施設の担当支援員に世話人として利用者の支援をして頂く必要があります。

- ⑦ 体験後の振り返り

※ その他、詳細な利用方法については、別添1-3「地域移行体験室説明書（社会福祉法

人黎明会)」をご確認ください。

ウ 介護給付費等請求上の取扱い

地域移行体験室の利用は、具体的な支援内容等を記録しておくことにより、施設入所支援の「入院・外泊時加算」の対象となります。